

保育と國防

會長 下 村 壽 一

高度國防國家の確立は我國內外の情勢に鑑み現下に於ける隨一の國策である。凡そ一國の教育は其の國策に順應して、之を強化推進する精神的原動力であるべきことは申すまでもない。この故に、新制の國民學校に於ては、國防教材がすべての教科目に於て十分留意されるべきこととなり、今後改正されるべき師範教育、中等教育等に於ても同様の措置の講ぜられることは疑のないところである。幼兒保育は教育の一分野として、此の問題を如何に取り扱ふべきか。現在行はれてゐる遊戲、唱歌、談話、手技等にも若干の更正を要するであらうが、就中、國民學校以上に於て行はれる國防教育の素地としての幼兒の性格を如何にして涵養すべきかと、主として考案されるべき課題であると思ふ。いづれ是等の事柄に就ては、中央から指示されることもあらうが、それ等の指示を待つまでもなく、教育國策の一翼擔當者として、時宜に適當する對策を立てられるやう、保育關係の方々の眞摯な検討を御願ひする意味で、茲に一言する次第である。(昭和十六、十二、五)